

冊子1

令和7年12月

定例教育委員会

1

12月定例会（1）

開催日時 令和7年12月11日（木） 14時00分

開催場所 県庁行政棟「教育委員会室」

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 議 案

- 第22号議案
教員採用選考試験の見直しについて (高校教育課・義務教育課)
- 第23号議案
令和8年度長崎県立特別支援学校の幼稚部、高等部及び高等部専攻科の (特別支援教育課)
募集定員について

教員採用選考試験の見直しについて

(提案理由)

本県が求める教員の資質及び受験者数の確保を図るため。

(内 容)

1 全国オンライン試験における日程及び申請要件の変更について

- 募集期間を半年とすることで試験制度の周知を図り、受験者を広く募集するため
- 異なる校種間の出願を認めることで、より多くの志願者を確保するため

《現行》	《変更》
<p>○申請期間及び試験日 1回目 【試験日】 令和7年6月28日(土)実施 【募集期間】 令和7年2月14日(金) ～3月21日(金)</p> <p>2回目 【試験日】 令和7年8月30日(土)実施 【募集期間】 令和7年6月30日(月) ～7月24日(木)</p> <p>○申請要件 他自治体の国公立学校本務教員で、受験する校種・職、教科・科目と同一の本務教員経験を2年以上有すること。</p>	<p>○申請期間及び試験日 <u>【試験日】</u> <u>令和8年8月29日(土)実施</u> <u>【募集期間】</u> <u>令和8年2月中旬</u> <u>～7月31日(金)</u></p> <p>○申請要件 <u>長崎県外の国公私立学校本務教員で、本務教員経験を2年以上有すること。</u> ただし、 <u>1) 小学校教諭については、</u> <u>小学校教諭に限らず、中学校教諭又は特別支援学校教諭で、小学校教諭の普通免許状を有する者</u> <u>2) 中学校教諭については、</u> <u>中学校教諭に限らず、小学校教諭又は高等学校教諭又は特別支援学校教諭で、中学校教諭当該科目の普通免許状を有する者</u></p>

2 中学校保健体育教諭の第2志望枠の新設について

- 小学校における教科担任制推進に向け、体育指導の更なる充実を図るとともに、体育主任業務を担える優秀な人材を確保するため

《新規》	
対象	改善内容
<u>中学校教諭 (保健体育)</u>	<p>中学校保健体育教諭志願者は、小学校教諭（体育専科）を第2希望として選択することができる。ただし、小学校教諭普通免許状の所有は問わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次試験不合格者の中で、成績優秀の者を小学校（体育専科）第2次試験の受験対象者とする。 ・第2次試験不合格者の中で、成績優秀の者を小学校（体育専科）第2次試験合格とする。 <p>※なお、小学校体育専科合格者は、地域のクラブ等の指導等に携わることもできる。</p>

3 特別支援学校教諭の受験資格について

- ・特別支援学校の免許を取得していないなくても、採用後に免許を取得する意思のある者を採用し、特別支援学校における教員不足を解消するため

《R 8 (R 7 実施)》	《R 9 (R 8 実施)》
特別支援学校教諭については、志願する部に対応する校種・教科の教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状の両方を有する者又は受験年度末までに取得見込みの者。	特別支援学校教諭については、志願する部に対応する校種・教科の教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状の両方を有する者又は受験年度末までに取得見込みの者。 <u>ただし、特別支援学校教諭普通免許状を有しない者は、採用後に原則3年以内の取得を前提として受験を認める。</u>

4 特別採用選考について

① 大学推薦特別採用選考における推薦要件の変更について

- ・特に大学を指定することなく、基準を満たす大学生の受験を可能とし、優秀な人材を確保するため（小学校教諭及び中学校教諭のみ）

対象	《R 8 (R 7 実施)》	《R 9 (R 8 実施)》
小学校教諭 中学校教諭	所属の大学が推薦指定校であるかを大学担当者に確認の上、手続きをすること。 ○選考上の特別措置（全校種） 1次試験全免除。中学校教諭（技術・家庭）については、第2次試験の実技試験も免除。	<u>【小学校教諭及び中学校教諭】</u> <u>長崎県を第一希望とし、かつ出願時までのGPAが3.0以上である者（特に推薦指定校を設けない）</u> <u>【高等学校教諭及び特別支援学校教諭】</u> 所属の大学が推薦指定校であるかを大学担当者に確認の上、手続きをすること。 ○選考上の特別措置（全校種） 1次試験全免除。中学校教諭（技術・家庭）については、第2次試験の実技試験も免除。

② 大学推薦特別採用選考における対象教科の追加について

- ・高等学校「農業」において、安定的に志願者を確保するため

対象	《R 8 (R 7 実施)》	《R 9 (R 8 実施)》
高等学校教諭	○対象教科・科目 国語、世界史、日本史、地理、公民、数学、物理、化学、生物、地学、英語、家庭、情報、工業（機械、電気、建築、土木、工業化学）、商業 ○選考上の特別措置 1次試験全免除	○対象教科・科目 国語、世界史、日本史、地理、公民、数学、物理、化学、生物、地学、英語、家庭、情報、工業（機械、電気、建築、土木、工業化学）、商業、農業 ○選考上の特別措置 1次試験全免除

- ③ 大学推薦特別採用選考における「小中連携推進枠」の新設について
 ・小・中学校間の連携の強化と、小学校の教科担任制推進、及び中学校における一部教科の免許外教科担任の状況を解消するため

《新規》	
対象	改善内容
<u>小学校教諭</u> <u>中学校教諭</u>	<p>○申請要件 <u>1) 小学校及び中学校教諭（音楽・美術・技術・家庭）の両方の普通免許状を取得又は取得見込みの者</u> <u>2) 小・中両方の免許を有する強みを生かし、同一地区内の小・中学校の校種を超えた異動により、地区内の特色ある教育に貢献したいとの意欲のある者</u></p> <p>○申請方法 <u>「大学の推薦書」及び「本人申請書」の提出</u></p> <p>○採用予定者数 <u>小学校教諭の採用予定者数に含める</u></p> <p>○選考上の特別措置 <u>1次試験全免除</u></p>

- ④ 離島教育特別採用選考における採用予定者数等の変更について
 ・離島勤務希望者の志願者数が増加傾向にあることに加え、採用枠数拡充により離島教育に継続して従事できる人材の確保が必要であるため

対象	《R 8 (R 7 実施)》	《R 9 (R 8 実施)》
<u>小学校教諭</u>	<p>○申請要件 採用時を含めて通算して10年、原則同一離島市町に勤務できる者。</p> <p>○採用予定者数：4名</p> <p>○申請手続き 電子申請の際に、「離島教育特別採用選考申請書」を添付書類として送信すること。なお、大学や大学院等において、「複式教育論」「小規模教育論」など離島教育に関する科目の単位を取得している者は、「単位取得証明書」等を添付することにより、「離島教育特別採用選考申請書」を送信しなくてよいものとする。</p>	<p>○申請要件 採用時を含めて通算して10年、原則同一離島市町に勤務できる者。</p> <p>○採用予定者数：<u>10名</u></p> <p>○申請手続き <u>電子申請の際に、「離島教育特別採用希望の有無」の項目において「希望有り」を選択して出願する。</u></p> <p>○加点要件 <u>これまでどおり、離島教育特別採用を希望する者のうち、大学や大学院等において、「複式教育論」「小規模教育論」など離島教育に関する科目の単位を取得している者は、「単位取得証明書」等を提出することで加点される。</u></p> <p>○採用時審査 <u>合格者のうち、離島教育特別採用選考希望者の上位10名程度を離島教育特別採用枠での合格者とする。</u></p>

⑤ 理数教育特別採用選考の新設について

- ・理数に関する教科指導や進学・就職指導に加えて、総合的な探究の時間や課外活動等において高度に専門的な指導が行える優秀な人材を確保するため

《新規》	
対象	改善内容
高等学校教諭 (数学・理科)	<p>○申請要件</p> <p>数学又は理科（物理・化学・生物・地学）に関する博士号（専攻分野は問わない）を有する者。</p> <p>なお、高等学校教諭（数学・理科）普通免許状を有しない者も出願できる。（特別免許状による採用）</p> <p>○選考上の特別措置</p> <p>1次試験全免除</p>

⑥ 英語ネイティブスピーカー特別採用選考の新設について

- ・外国人を含む多様な人材を確保し、教育現場における国際理解教育のより一層の推進を図るため

《新規》	
対象	改善内容
高等学校教諭 (英語)	<p>○申請要件</p> <p>次の1)～5)のすべてを満たす者</p> <p>1) 日本国内に在留資格を有する者（永住者も含む）</p> <p>2) 海外の大学を卒業し、学士以上の学位を有する者（教員免許状の所有の有無は問わない、特別免許状による採用）</p> <p>3) 英語を母国語又は公用語とする者</p> <p>4) 教員業務を行ううえで十分な日本語能力を有する者（日本語能力検定等の資格は問わない）</p> <p>5) 学校教育法第1条に規定する日本国内の学校において、教諭・講師（常勤又は非常勤）・ALTのいずれかの職名で教科に関する授業に携わった経験が、指定期間に2年以上ある者</p> <p>○選考上の特別措置</p> <p>1) 1次試験全免除</p> <p>2) 2次試験における面接は、すべて日本語で行う</p>

⑦ 理学療法士等有資格者特別採用選考における変更について

- ・特別支援学校における自立活動教諭配置状況をもとに、学校のニーズに即した採用を行うため

《R 8 (R 7 実施)》	《R 9 (R 8 実施)》
採用予定者数は、1名程度とする。	県内の特別支援学校自立活動教諭配置状況をもとに、その年度の募集の有無及び対象とする職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を、年度ごとに決定する。

⑧ 特定教科（情報）特別採用選考における申請項目の追加について

- ・志願者の少ない高等学校「情報」において、新たに申請項目を設けることで、志願者数を増やすとともに、優秀な人材を確保するため

《R 8 (R 7 実施)》	《R 9 (R 8 実施)》				
<p>○申請要件 次の（1）～（3）の全てを満たす者。</p> <p>（1）大学又は大学院（短期大学を除く）を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得している者。</p> <p>（2）平成21年度春期からの試験制度で、下記の試験のいずれかの合格者、あるいは、下記のいずれかの資格に相当する研究により、修士又は博士号を取得している者（令和8年3月31日までに取得見込みでも可）。</p> <p>①基本情報技術者 ②応用情報技術者 ③ITストラテジスト ④システムアーキテクト ⑤プロジェクトマネージャ ⑥ネットワークスペシャリスト ⑦データベーススペシャリスト ⑧エンベデットシステムスペシャリスト ⑨ITサービスマネージャ ⑩システム監査技術者 ⑪情報処理安全確保支援士</p> <p>（3）民間企業、大学・研究機関等において、情報システムの研究、開発・保守・運用等に従事し、出願時までに通算3年以上の勤務経験を有する者。</p> <p>○選考上の特別措置 1次試験全免除</p>	<p>○申請要件 平成21年度春期からの試験制度で、下記の試験のいずれかの合格者又は下記のいずれかの資格に相当する研究により修士又は博士号を取得している者（令和9年3月31日までに取得見込みでも可）で、次の（1）又は（2）を満たす者。</p> <p>①基本情報技術者 ②応用情報技術者 ③ITストラテジスト ④システムアーキテクト ⑤プロジェクトマネージャ ⑥ネットワークスペシャリスト ⑦データベーススペシャリスト ⑧エンベデットシステムスペシャリスト ⑨ITサービスマネージャ ⑩システム監査技術者 ⑪情報処理安全確保支援士</p> <p>（1）次のi)及びii)をすべて満たす者。</p> <p>i)大学又は大学院（短期大学を除く）を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得している者。</p> <p>ii)民間企業、大学・研究機関等において、情報システムの研究、開発・保守・運用等に従事し、出願時までに通算3年以上の勤務経験を有する者。</p> <p>（2）大学又は大学院において（科目等履修生を含む）、「教育の基礎的理解に関する科目」や「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を5単位以上取得又は令和9年3月31日までに取得見込みで、かつ情報の技能を活用して学校現場における2週間程度の情報教育インターンシップ（授業、特別活動などの実践経験）等を令和8年12月末までに終了している者。</p> <p>○選考上の特別措置</p> <table border="1"> <tr> <td>(1)</td><td>1次試験全免除</td></tr> <tr> <td>(2)</td><td>1次試験教職教養免除</td></tr> </table>	(1)	1次試験全免除	(2)	1次試験教職教養免除
(1)	1次試験全免除				
(2)	1次試験教職教養免除				

5 特別免許状の取得を前提に出願できる校種・教科の追加について

- ・体育の専門性を有する優秀な人材を確保するため

《新規》	
対象	改善内容
<u>高等学校教諭 (保健体育)</u>	<p><u><出願資格></u></p> <p><u>指定時期までに、次の（1）及び（2）の両方を満たす者。</u></p> <p><u>（1）国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会等）</u> <u>に日本代表として出場した者。</u></p> <p><u>（2）勤務した学校又は企業等から社会的信望、教員の職務を行いうのに必要な熱意と識見を有することを確認できる1通の推薦状が提出できる者。</u></p>

令和8年度長崎県立特別支援学校の幼稚部、高等部及び高等部専攻科の募集定員について

(提案理由)

令和8年度長崎県立特別支援学校幼稚部、高等部及び高等部専攻科の募集定員を下記のとおり定めようとするものである。

(内 容)

1 1学級あたりの定員

(1) 幼稚部 5人 (2) 高等部 8人 (3) 高等部専攻科 8人

2 募集定員

(1) 幼稚部 15人 (2) 高等部 376人 (3) 高等部専攻科 32人

3 定員の考え方

(1)「特別支援学校設置基準(令和3年文部科学省令第45号)」に基づいて、公立特別支援学校の幼稚部の1学級の幼児数は5人、高等部の1学級の生徒数は8人としている。

(2)各学校の募集定員については、進学希望状況調査等による志願者数を基礎資料とした。

4 学校別の募集定員

(1) 幼稚部

(単位:人)

障害種別	学校名	募集定員
視覚障害	盲学校	5
聴覚障害	ろう学校	5
	ろう学校佐世保分教室	5
計	計	15

(2) 高等部

(単位:人)

障害種別	学校名	学科名	募集定員
視覚障害	盲学校	普通科	8
聴覚障害	ろう学校	総合デザイン科 理容科	8

知的障害	佐世保特別支援学校	普通科	3 2
肢体不自由			1 6
知的障害	佐世保特別支援学校 高等部上五島分教室	普通科	8
	佐世保特別支援学校 北松分校	普通科	8
	島原特別支援学校	普通科	3 2
	虹の原特別支援学校	就業サービス科	8
		普通科	5 6
	虹の原特別支援学校 高等部対馬分教室	普通科	8
	虹の原特別支援学校 壱岐分校	普通科	8
	鶴南特別支援学校	普通科	3 2
	鶴南特別支援学校 五島分校	普通科	8
	時和特別支援学校	普通科	3 2
	時和特別支援学校 西彼杵分校	普通科	8
	希望が丘高等特別支援学校	生活サービス科 流通サービス科 環境デザイン科	3 2
	川棚特別支援学校	普通科	2 4
肢体不自由	長崎特別支援学校	普通科	1 6
	諫早特別支援学校	普通科	1 6
病弱・肢体不自由	桜が丘特別支援学校	普通科	1 6
計			3 7 6

- 備考) 1 特別の理由がある学校については、県教育委員会と協議の上、実情に応じ、定員を超えて入学を許可することができる。
- 2 虹の原特別支援学校高等部就業サービス科の募集定員(8人)と希望が丘高等特別支援学校の募集定員(32人)については、今年5月の定例教育委員会で決定済み。

(3)高等部専攻科

(単位:人)

障害種別	学 校 名	学 科 名	募集定員
視覚障害	盲 学 校	理 療 科	8
		保健理療科	8
聴覚障害	ろう学 校	総合デザイン科	8
		理 容 科	8
計			32

資料 1

令和 6 ~ 8 年度 長崎県立特別支援学校高等部志願者数等

(単位：人)

	学校名	学科	令和 8 年度		令和 7 年度		令和 6 年度	
			定員	志願者見込	定員	志願者見込	定員	志願者見込
1	盲学校	普通科	8	1	8	1	8	1
2	ろう学校	総合デザイン科 理容科	8	4	8	4	8	6
3	佐世保特別支援学校 【知的障害】	普通科	32	32	40	33	40	39
3	佐世保特別支援学校 【肢体不自由】	普通科	16	9	8	6	8	6
	佐世保特別支援学校 高等部上五島分教室	普通科	8	3	8	3	8	2
4	佐世保特別支援学校 北松分校	普通科	8	8	16	10	8	7
5	島原特別支援学校	普通科	32	25	24	21	24	23
6	虹の原特別支援学校	就業 サービス科	8	16	8	12	8	7
		普通科	56	56	40	32	40	38
	虹の原特別支援学校 高等部対馬分教室	普通科	8	6	8	6	8	2
7	虹の原特別支援学校 壱岐分校	普通科	8	3	8	7	16	11
8	鶴南特別支援学校	普通科	32	28	24	24	16	14
9	鶴南特別支援学校 五島分校	普通科	8	4	8	6	8	6
10	時和特別支援学校	普通科	32	25	24	16	32	28
11	時和特別支援学校 西彼杵分校	普通科	8	5	8	4	8	2
12	希望が丘高等特別支援学校	生活サービス科 流通サービス科 環境デザイン科	32	42	32	31	32	32
13	川棚特別支援学校	普通科	24	16	24	18	16	12
14	長崎特別支援学校	普通科	16	11	8	4	8	5
15	諫早特別支援学校	普通科	16	12	16	9	16	9
16	桜が丘特別支援学校	普通科	16	13	16	13	24	18
計			376	319	336	260	336	268

特別の理由がある学校については、県教育委員会と協議の上、実情に応じ、定員を超えて入学を許可することができる。

令和 8 年度の志願者見込は、令和 7 年 11 月 1 日現在の調査結果によるものである。

資料 2

令和 8 年度幼稚部志願者見込状況 (4 ・ 5 歳児は欠員補充)

令和 7 年 11 月 1 日時点
(単位 : 人)

障害種別	学校名	3 歳児		4 歳児		5 歳児	
		定員	志願者見込	在籍者	志願者見込	在籍者	志願者見込
視覚障害	盲学校	5	0	0	0	1	0
聴覚障害	ろう学校	5	0	3	1	3	0
	ろう学校佐世保分教室	5	1	0	0	0	0
計		15	1	3	1	4	0

令和 8 年度高等部専攻科志願者見込状況

令和 7 年 11 月 1 日時点
(単位 : 人)

障害種別	学校名	学科名	定員	志願者見込	備考
視覚障害	盲学校	理療科	8	0	
		保健理療科	8	0	
聴覚障害	ろう学校	総合デザイン科	8	2	本校高等部からの志願者 2 人
		理容科	8	1	本校高等部からの志願者 1 人
計			32	3	